

外国人地域おこし協力隊（子育て・教育支援）募集要項

1. 目的と募集の経緯

奈義町は、岡山県北東部に位置する、人口約 5,500 人、総面積 6,952ha の小さな町です。北に国定公園那岐山の分水嶺を境として鳥取県智頭町と接しています。中山間地域にも関わらず空が広く感じられる開けた地形で、四季折々の美しい自然に恵まれているだけでなく、世界的な建築家である磯崎新氏が設計した奈義町現代美術館や、江戸時代の姿を今に伝える横仙歌舞伎があり、自然に溶け込むようにアートと文化が息づいているまちでもあります。

令和 6 年度から、奈義町のこども園と小中学校において、小学校、中学校の各学年に 1 人、こども園の 3 歳児から 5 歳児までの各学年に 1 人、合計 12 名の A L T を配置し、園小中一貫教育のもと、外国語活動の充実のほか、授業以外の生活の中でも英語に慣れ親しむ機会を増やすことで英語学習の意欲向上を目指しています。

特に、こども園においては、英語タイムを設ける等、英語に特化した時間も設けているのですが、日常の園での生活における全ての場面が教育であり、英語にふれる、英語に慣れ親しむ大切な時間となっています。

地域おこし協力隊の方には、教育・保育補助として、日常生活で子どもたちと英語でふれあってもらうことにより、子ども達が英語を始め様々なことに興味や関心を持って、いきいきと成長することを目指してともに取り組んでいただくことを期待しています。

2. 募集人員

地域おこし協力隊員 3 名

3. 応募対象

次の全ての要件を満たす者

- ① 外国籍を有する者
- ② 業務に適当な在留資格を有する者又は、変更が可能な者
- ③ 幼児教育における英語活動に理解と意欲を有し、必要な資格・経験等を有する者
- ④ 住民異動など総務省が定める地域おこし協力隊の地域要件を満たすことが可能な者
- ⑤ 英語母語者または母語話者レベルの英語力を有する者
- ⑥ 簡単なコミュニケーションが取れる日本語力を有する者
- ⑦ 地方公務員法第 16 条に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方。

4. 身分及び業務内容

地方公務員法第 22 条の 2 に規定する奈義町会計年度職員として、外国人目線で奈義町が行う子育て教育支援における国際感覚育成による地域おこし活動に関する業務

5. 任用形態及び期間

- ① 奈義町のパートタイム会計年度任用職員(地域おこし協力隊)として奈義町教育委員会が任用し、なぎっ子こども園に勤務していただきます。
- ② 任用期間は、初年度は任用された日から令和 8 年 3 月 31 日までとし、年度ごとに活動状況や成

果等を勘案し、最長3年間とします。ただし、隊員として相応しくないと町が判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとします。

6. 勤務条件等

勤務場所：奈義町立なぎっ子こども園（岡山県勝田郡奈義町豊沢 504-1）

勤務日数：週5日

勤務時間：1日 7時間30分（休憩時間1時間）

超過勤務：あり

休暇：原則として土曜日、日曜日、祝日、年末年始、年次休暇等あり

報酬：月給220,000円/月

各種手当：距離に応じた通勤手当相当額の費用弁償

福利厚生：共済保険、共済年金及び雇用保険加入

住居：町営住宅等への入居が可能です

コンプライアンス：地方公務員のコンプライアンスを遵守しなければならない

7. 応募手続

・応募期間

令和7年7月9日（水）まで

・提出書類

1) 応募用紙

2) 履歴書（顔写真を添付すること）

・提出方法

奈義町教育委員会学事課へ持参、郵送及びメール

人材紹介会社経由で応募いただく場合は、事前にお問い合わせください。

8. 選考

① 第1次選考：書類審査

提出書類を審査し、結果を応募者に通知します。

② 第2次選考：第1次選考の合格者を対象に、奈義町教育委員会において第2次選考試験（面接）

を実施します。なお、第2次選考に要する交通費・宿泊費等は応募者負担とします。

オンラインでの実施も検討します。

9. 問い合わせ先

〒708-1323

岡山県勝田郡奈義町豊沢 327 番地 1 奈義町教育委員会学事課

電話：0868 - 36 - 4195 / F A X : 0868-36-6773 / mail : kyouiku@town.nagi.lg.jp